

## 一般財団法人東海東京財団 平成30年度「祭礼行事伝承助成」公募要項

～ 愛知県の祭礼行事、民俗芸能の保存・伝承に向けて ～

### 1. 主旨

愛知県は国土のほぼ中心に位置して東西文化の交流が図られていたことから、多種多様な文化・伝統芸能がみられます。また、ユネスコ世界文化遺産として注目される“山車・からくり文化”も集積しており、県内各地には古くより、地元で根ざした誇るべき祭礼行事や民俗芸能が現存しております。しかし、これらの担い手が不足していることから、元来の状態を保存、伝承することに対する懸念があります。本財団では、昨年が続いて平成30年度も「祭礼行事伝承助成」を実施いたします。この助成事業を通して、愛知県内における伝統的な祭礼行事や民俗芸能を保存・伝承する活動の更なる活性化を目指します。

### 2. 助成対象

愛知県内に存在する伝統的な祭礼行事および民俗芸能等の保存・伝承、後継者の育成のための活動に努めている団体を対象とし、助成対象となる経費は「道具整備費・製作材料費等」のみとします。

### 3. 助成の条件

- (1) 平成31年3月までに、申請した費用の支出を予定していること。
- (2) 団体の負担以外に外部からの資金協力が緊急不可欠であること。
- (3) 市町村教育委員会の推薦がある団体であること。但し、推薦枠は各市町村につき2件までとします。
- (4) 次に該当するものは、対象外とします。
  - ①他の財団等から助成を受けている団体
  - ②2件を超えて推薦をした市町村に属する団体

### 4. 申込の手順

- (1) 本要項に添付している申請書（A4判1頁）を各団体でご記入ください。
- (2) 団体が属する各市町村の教育委員会に推薦書（A4判1頁）の作成をお願いしてください。
- (3) 各市町村の教育委員会を通して、愛知県教育委員会 生涯学習課 文化財保護室まで提出してください。
- (4) 送付いただいた書類等は返却できませんので、予めご了承ください。

5. 日程

- (1) 受付開始 平成30年3月12日(月)から
- (2) 提出期限 平成30年5月25日(金)
- (3) 結果発表 平成30年8月下旬頃(予定)

※採否の結果は申込者宛てに書面で通知します。

- (4) 贈呈式および手続き説明会 平成30年9月頃(予定)

6. 選考方法

事務局において書類審査をした後、本財団の理事会において最終承認を行ないます。

7. 助成金額

- (1) 1件(1団体)あたりの上限額70万円とします。[総額:485万円(平成29年度実績)]
- (2) 申込内容を検討し、上限額の範囲内で使途目的を定めた金額を決定します。

8. 助成の実行

- (1) 助成決定後、改めて所定の様式による「助成金交付申請書」「収支計画書」「使途計画書」「交付請求書」を提出していただきます。
- (2) 助成金は、上記書類の確認後、平成30年10月末までに指定の口座宛に送金します。

9. 使途報告

- (1) 助成に対する活動結果については、「助成事業結果報告」にて報告いただきます。
- (2) 助成金の使途内容確認のため、領収書(写し可)等の証明書類を添えて「使途報告書」を提出していただきます。

10. 注意事項

- (1) 個人情報の取扱いについて、個人情報は原則として利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な範囲内で利用します。但し、助成が決定した場合は、団体名称、所在地、代表者名をマスコミ等に公表する場合があります。
- (2) 助成金の使途は、選考時に決定される「助成事業の目的および内容(申請内容)」の範囲に限られますので、他の費用へは転用できません。「助成事業の目的および内容(申請内容)」外の事項に転用した場合には、助成金の返納を求めることがあります。

以上